

## 愛知県国際展示場コンセッションについて

### 1 コンセッション導入のねらい

コンセッション（公共施設等運営権）とは  
PFI 法に基づき、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式。従来の指定管理に比べ、期間が長く、料金設定の自由度が高いことなどが特徴。運営事業者による経営の自主性がより期待できる。

- ・展示場運営にあたり、コンセッション方式を導入することで、
  - ⇒民間事業者の創意工夫をより強く引き出し、ローコストで高いサービス水準を実現する。
  - ⇒県内企業・県民・利用者の利便性向上、運営に当たる民間事業者の収益確保、行政負担の軽減の「三方良し」の実現につながる。

### 2 運営対象施設及び事業場所の概要

- ・愛知県国際展示場（駐車場、多目的利用地を含む敷地内）  
常滑市セントレア五丁目地内（一部 四丁目地内）、面積：約 28.7ha

### 3 運営権の存続期間

- ・多目的利用地：実施契約の定める日に始まり、平成 36 年 3 月 31 日に満了する。
- ・多目的利用地以外：実施契約の定める日に始まり、平成 47 年 3 月 31 日に満了する。

### 4 主な業務内容

- ・施設維持管理運営業務
- ・附帯事業運営業務（駐車場、売店等）
- ・官民連携による需要創造推進業務



### 5 事業者選定スケジュール

平成 29 年

- |           |                                   |
|-----------|-----------------------------------|
| 2 月 6 日   | 基本的考え方の公表                         |
| 3 月 9 日   | 第 1 回選定委員会（実施方針に関する検討）            |
| 4 月 4 日   | 第 2 回選定委員会（実施方針に関する検討、選定基準に関する検討） |
| 4 月 26 日  | 実施方針の公表                           |
| 6 月 29 日  | 第 3 回選定委員会（選定基準に関する検討）            |
| 7 月 7 日   | 特定事業の選定及び公表、募集要項の公表               |
| 11 月 15 日 | 審査資料の提出期限                         |
| 12 月 1 日  | 第 4 回選定委員会 提案者プレゼンテーション           |
| 12 月 15 日 | 第 5 回選定委員会 優先交渉権者の選定              |
| 12 月 20 日 | 第 6 回選定委員会 審査報告の作成                |

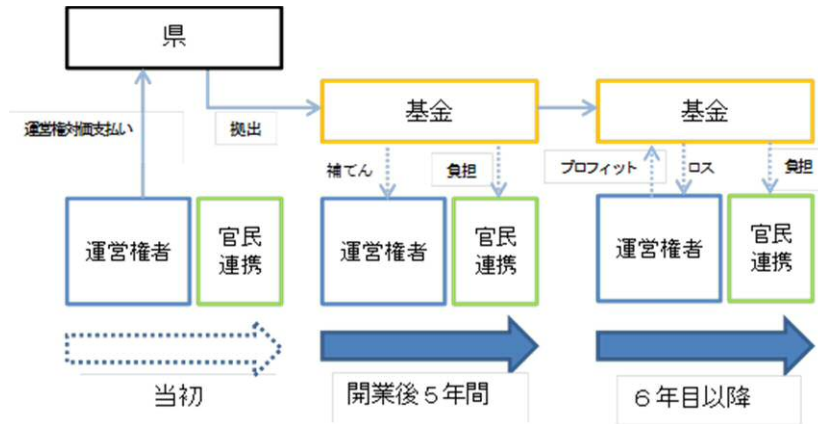
（今後の予定）

H30 年 1 月に基本協定を締結、2 月議会に運営権設定議案を提案予定。

## ～ 愛知県国際展示場コンセッションの特徴 ～

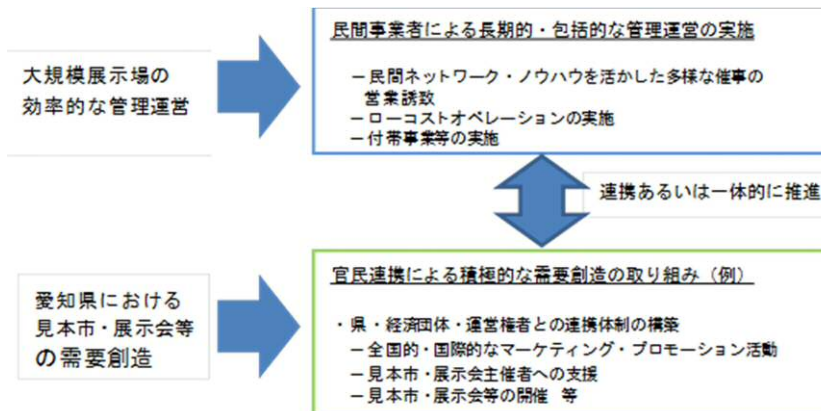
### 1 運営権対価を国際展示場運営の原資に活用

開業当初5年間の安定化支援や新たな展示会需要の創造等の原資に活用。



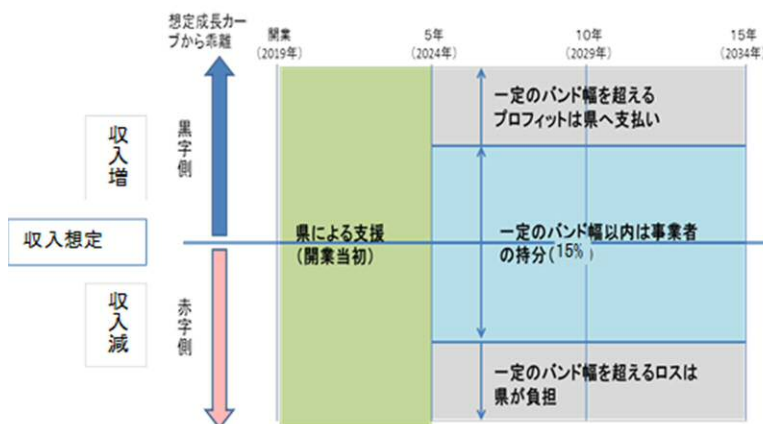
### 2 官民連携による積極的な需要創造の取組（民間事業者からの提案による）

日本初の展示会事業（新たな展示会の立上げ・成長支援等）に長期間に亘り本格的に取り組む官民連携組織を構築し、需要創造に係る運営を積極的に展開。



### 3 インセンティブも考慮した運営権者に対する支援

利用実績のない開業当初5年間の事業安定化を支援するほか、6年目以降はプロフィット／ロスシェアを導入し、稼働率向上のインセンティブを付与しつつ、リスク負担の軽減も図る。



### 4 民間事業者の任意事業により地域活性化を促進（民間事業者からの提案による）

展示場運営のほか、にぎわい創出につながる任意事業の展開により空港島及び周辺地域の活性化を促進。